

特集

2-5ページ

平成28年度 甲賀市決算

Photo /
コスモス畑と忍者かかし
(甲賀町神区)

CONTENTS

まちづくりは、市民の声から	P6-8
地域福祉を支える甲賀のチカラ	P10-11
元気なまちかど	P14
情報のまど	P18-21

隠れた忍者を探して!

「広報こうか」のどこかに
忍者たぬきが1人隠れているよ。
隠れた忍者を探して家族や
友達の人々に自慢しよう。



甲賀市をもっと好きになるアプリ
無料アプリ
「マチイロ」で
広報こうかを
ご覧いただけます!



平成28年度 甲賀市決算

平成28年度の甲賀市の決算をお知らせします。人口減少に立ち向かう甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業を中心に着実に実行しました。

一般会計決算の概要

平成28年度は、第1次総合計画の総仕上げの年度であり、その実現をめざした重点事業および人口減少に立ち向かう甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業を2本の柱として推進しました。

特に「忍者」という他の自治体にはない世界的に有名なコンテンツを生かした情報の発信に努めるとともに、子育て政策として、産前・産後・育児に関する一連のサポートを行う子育て世代包括支援センター「こどもより」の整備など、総合戦略の視点に基づいた事業などに取り組みました。

また、新庁舎整備等を行ったことから、歳入歳出とも前年度決算額を上回り、過去最大の決算規模となりました。必要な事務事業には財源を確保しつつ着手・執行し、第2次総合計画へしっかりと橋渡しを行うことができました。

特別会計と企業会計

特別会計

全会計で黒字を維持

平成28年度も全会計で黒字を維持していますが、社会保障分野における特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）の費用は、高齢化の進展により年々増加する傾向にあります。

これらの財源は、一定割合を繰出金として一般会計から支出される仕組みであることから、今後とも保険給付費抑制のための取り組みが必要です。

企業会計

独立採算制に基づく経営健全化へ

企業会計の運営についても、一般会計から補助金や出資金を支出しています。公営企業の経営悪化は、一般会計の経営悪化につながるため、独立採算制の原則に基づく経営改善が求められます。

	歳入決算額	歳出決算額
特別会計		
国民健康保険	100億2,069万円	97億2,275万円
後期高齢者医療	18億3,881万円	18億1,863万円
介護保険	69億6,865万円	66億3,673万円
土地取得事業	563万円	334万円
野洲川基幹水利施設管理事業	2,128万円	2,127万円
小計	188億5,509万円	182億2,744万円
企業会計		
病院事業	収益的収支 8億2,855万円 資本的収支 3,607万円	9億900万円 5,796万円
水道事業	収益的収支 31億1,237万円 資本的収支 4億7,109万円	26億9,225万円 9億7,007万円
診療所事業	収益的収支 2億1,177万円 資本的収支 1,441万円	2億410万円 482万円
介護老人保健施設事業	収益的収支 2億9,777万円 資本的収支 -	3億17万円 335万円
下水道事業	収益的収支 41億5,679万円 資本的収支 16億5,848万円	39億1,099万円 27億8,776万円
小計	107億8,735万円	118億4,052万円
合計	296億4,244万円	300億4,326万円

※1万円未満の端数を切り捨てているため各決算額と小計は一致しません。

一般会計

歳出

使ったお金

歳出決算額

ポイント

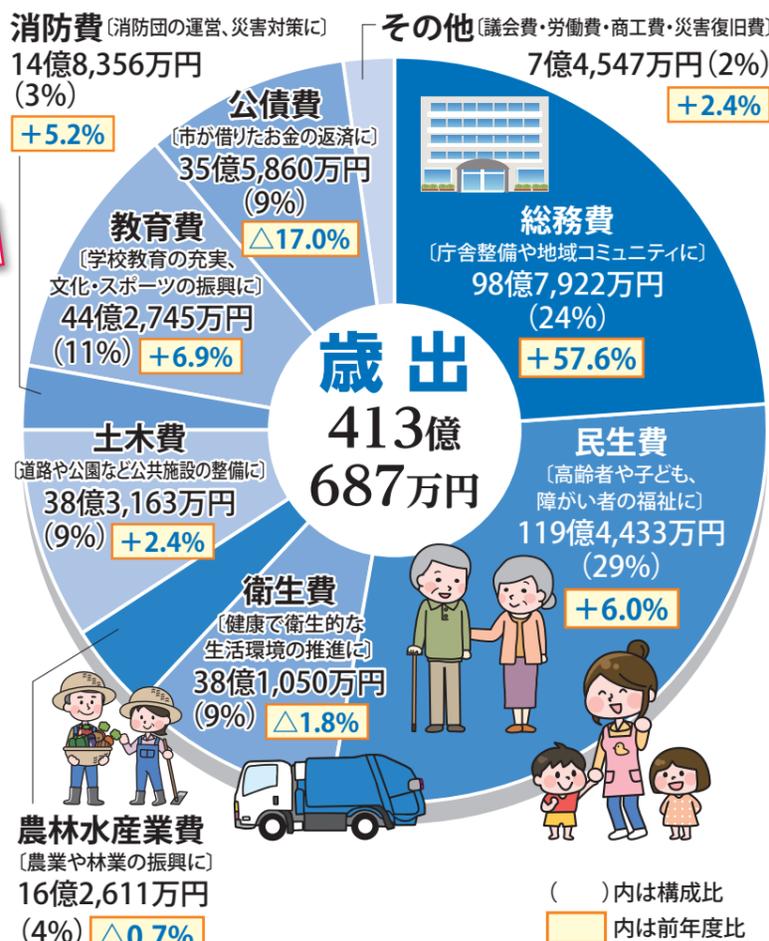
福祉や保育サービスの提供に係る「民生費」がトップ

歳出を目的別の分類でみると、総務費が庁舎整備事業の実施などに伴い一時的に増加していますが、歳出総額に占める割合は福祉や保育サービスの提供などに係る民生費が全体の29%となり、前年度に引き続き最も高い割合となっています。

市民1人あたりの歳出

451,012円

※歳出(413億687万円)を平成29年3月31日現在の人口(91,587人)で割って計算しました。



()内は構成比
□内は前年度比

今後の財政ポイント

将来の収入減を見据えた財源確保が必要

平成28年度決算から見る財政状況は、黒字を堅持しており、単年度だけで考えると健全財政であると言えます。しかしながら、今後歳入では合併特例措置期間の終了に伴う地方交付税の減少や全国的な課題である少子高齢化や人口減少により、自主財源の柱である市税の減収が進み、歳出では社会保障費の増加も見込まれます。

また、老朽化した公共施設の建て替えや維持管理経費等も市の財政を圧迫することから施設の集約・複合化、転用等の公共施設の見直しも課題となっています。今後、市では、将来に責任のあるまちづくりに実行するためにも施策・事業の選択と集中などメリハリをつけた財政運営と安定した財源確保に取り組む必要があります。

一般会計

歳入

入ったお金

歳入決算額

ポイント

自主財源比率は前年度から4%減少

自主財源の割合が高いほど、安定的で自主的な財政運営が可能であるといえます。

平成28年度は、新庁舎整備に伴い依存財源である市債の借入れが増加し、前年度よりも4%減少しました。

自主財源とは?

市税や使用料・手数料などの市が自主的に確保できる財源

依存財源とは?

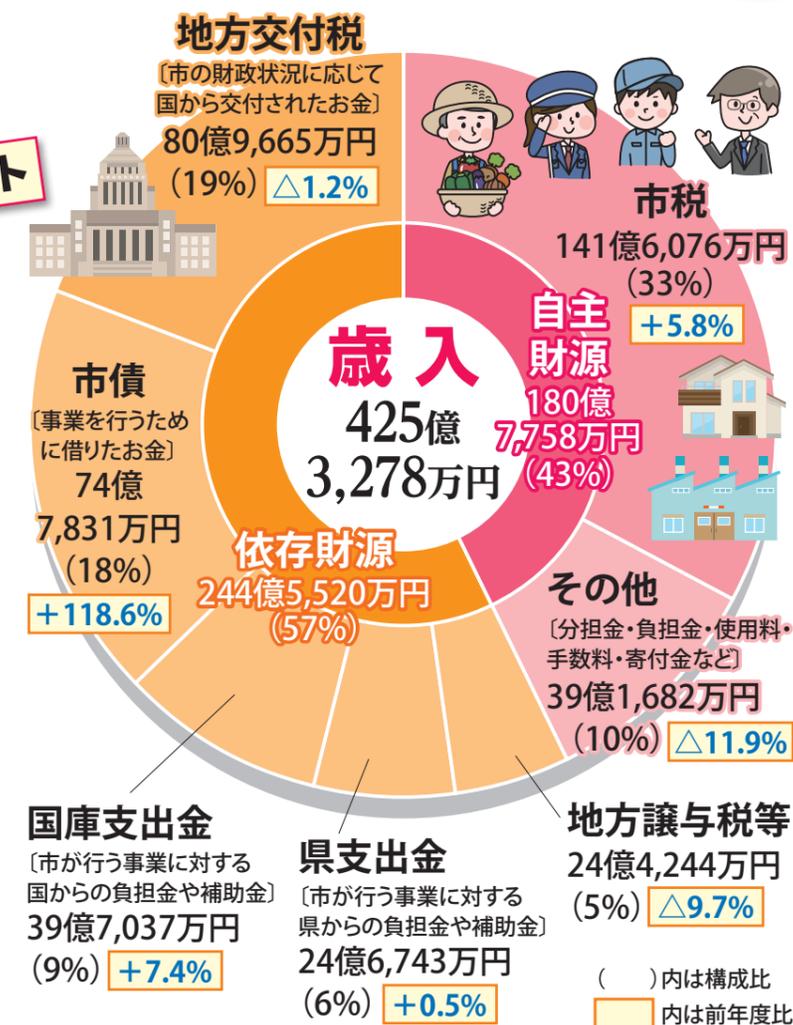
国や県からの補助金など、一定の基準に基づき交付され、市が独自に収入額を決められないお金

市民1人あたりの市税負担額

47,418円

※市税(個人市民税)の収入(43億4,290万円)を平成29年3月31日現在の人口(91,587人)で割って計算しました。

※記載した金額や比率は、端数を調整しているため、各項目の合計などは必ずしも一致しません。



()内は構成比
□内は前年度比

甲賀市の財政状況

全項目で健全化基準をクリア

平成28年度決算に基づく甲賀市の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。算定の結果、これまでの市債の発行抑制や繰上償還の実施により実質公債費比率は0.4ポイント改善しましたが、将来負担比率は新庁舎整備事業にかかる市債の発行が増加したことにより、8.1ポイントの増加に転じました。

しかし、自主的な改善努力が求められる早期健全化基準とは大きく差があり、依然として健全な状態を保っていません。今後も限られた財源を効果的に活用するとともに、一層の財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

健全度は？

資金不足比率

◆全ての公営企業会計(病院・水道・診療所・介護老人保健施設・下水道)で資金不足は生じていません。

経営健全化基準：20%

健全化判断比率

指標	平成28年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 (一般会計などの赤字の割合)	赤字なし 健全	赤字なし	12.13%	20%
連結実質赤字比率 (全会計の赤字の割合)	赤字なし 健全	赤字なし	17.13%	30%
実質公債費比率 (1年間の収入に対して返済する借金が占める割合)	10.2% 改善 昨年より0.4%	10.6%	25%	35%
将来負担比率 (財政規模に対して将来に負担が見込まれる負債の割合)	68.8% 増加 昨年より8.1%	60.7%	350%	-

問合せ
TEL 69-21224
FAX 63-4561

決算審査報告

監査委員 山本 哲雄
白坂 萬里子



平成28年度甲賀市一般会計および各特別会計決算、基金の運用状況、公営企業会計決算、財政健全化および経営健全化判断比率について、審査に付された各会計の決算書および付属書類等を審査したところ、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ計数も正確で、適正に執行されているものと認めました。

一般会計・特別会計は黒字を維持し、公営企業会計については病院事業会計と介護老

問合せ
TEL 69-22261
FAX 63-4577

人保健施設事業会計に純損失があるものの、その他の会計では純利益を計上しています。財政健全化判断比率および各企業会計の資金不足比率も良好な状態にあると認められます。

財政運営にあたっては、財源の確保や収納向上対策等による収入未済額の更なる縮減に最大限努める一方、各施策や事業の緊急性、有効性等を見極めたうえで、限られた財源の効果的な経費支出を図ることにより、「最少の経費で最大の効果を上げる」ことが求められます。

今後、国内外の大きな時代の流れを的確に読み取り、組織の現状分析・改善を継続的に展開しながら、市民福祉の充実と向上を最優先して、「住み続けたいまち」「選ばれたいまち」にふさわしい甲賀市づくりに努められることを切に期待するものであります。

※8月8日付市長へ決算審査報告

平成28年度の主な事業

ここでは、平成28年度に実施した事業の成果の一部を紹介します。

平成28年度に実施した主な事業の詳細については、市ホームページ「甲賀市の決算」に掲載しています。



▲新庁舎本館

市民サービスの一層の向上や安心・安全のための防災機能の強化、組織運営の効率化などを図るため、新庁舎の整備を行い、本年5月のオープンにつなげました。

新庁舎整備事業

43億2,200万円
(68億2,337万円)
※()内は総事業費



▲甲賀市子育て世代包括支援センター「ここも〜り」

産前・産後・育児に関する一連のサポートを行うため、鹿深夢の森内にある甲賀創健館を改修し、雨の日でも利用できる多目的広場を備えた子育て世代包括支援センター「ここも〜り」を整備しました。

子育て世代包括支援センター整備事業

2億1,925万円



▲信楽まちなか芸術祭

信楽のもつ独特の景観や文化を生かし、多くの観光客を魅了できるイベントとして信楽ファン獲得と地場産業の振興につなげる「第3回信楽まちなか芸術祭」を開催しました。

地場産業振興事業

1,786万円

忍者活用観光戦略事業

2,662万円



▲貴生川駅舎の忍者ラッピング

甲賀流忍者のPRとして、観光情報誌の作成やテレビ番組の活用等メディアを意識した観光施策を展開しました。

また、貴生川駅舎やコミュニティバスに忍者のラッピングを施すことにより甲賀流忍者の知名度向上に努めました。

第3子保育料無料化事業

1,578万円



▲保育園で工作する園児

子育て世帯(所得制限有)に対する経済的負担の軽減対策として、保育園等に通園している第3子以降の保育料の無料化に取り組み、少子化対策を推進しました。

コンビニ交付サービス導入事業

409万円



▲コンビニの多機能端末機による証明書発行

マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用して多機能端末機から住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを導入し、6時30分から23時まで全国の主要なコンビニで証明書の取得が可能となりました。

学習支援事業

1,040万円



▲学習支援事業「学んでいこうカ」

支援が必要な家庭の子どもたちが、生きる力や規則正しい生活習慣を身につけるため、学習支援事業「学んでいこうカ」の拡充を図り、「水口教室」に加え、「甲南教室」「信楽教室」の2教室を増設し3カ所で開催しました。

まちづくりは、市民の声から

「市政に関する意識調査」

市では、本年度から、まちづくりの主役である市民の思いや願いをしっかりと受け止め、今後の市政に生かしていくために、「市政に関する意識調査」を実施しました。

【調査のあらまし】

調査期間：6月19日～7月5日

調査対象：市内在住の18歳以上の個人3,000人（無作為抽出）

調査方法：郵送配布・郵送回収

調査項目

《継続調査テーマ》

市への愛着、魅力、定住意向、暮らしの満足度、幸福度、まちづくりの重要度等

《特定調査テーマ》

- ①市民共生 ②市民自治 ③子育て ④地域医療 ⑤地域福祉
- ⑥観光・産業 ⑦広報・広聴

年齢	割合
20歳代以下	7.4%
30歳代	10.5%
40歳代	13.5%
50歳代	13.9%
60歳代	24.4%
70歳代以上	29.9%
無回答	0.5%

表1 ●年代別 回答率

調査には、1241件（41.4%）の回答をいただき、年代別では、表1の割合でした。

「いつもの暮らしが幸せ」

現在の暮らしに幸せを感じておられる方は、「そう感じる」(21.1%)、「どちらかといえばそう感じる」(46.2%)を合わせると、67.3%となっています。(図1)

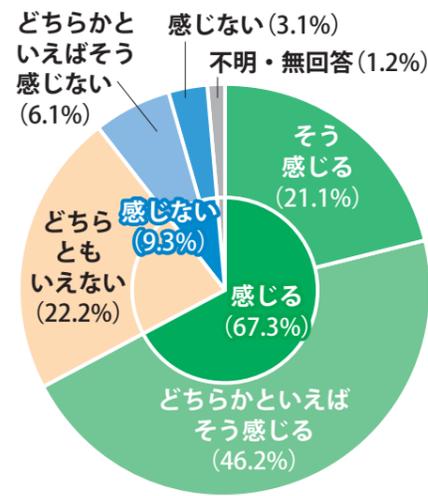


図1 ●現在の暮らしに幸せを感じますか

幸せを感じているとされた方の多くは、「健康」、「家族関係」、「自由な時間」、「充実した余暇」があるから幸せを感じておられています。

「幸せ」向上に向けて

市では、いつもの暮らしが幸せであることを実感いただくための土台となる「健康長寿」のまちに向け、県内で唯一、健康診断の対象者を16歳以上とする健康増進事業や、運動を主眼に置いた「健康長寿を延ばそうプロジェクト」等に取り組んでいます。

※百分率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



人口減少に立ち向かうために

甲賀市の将来を考えたとき、人口減少の原因の一つである市外への転出を抑えることが必要です。調査結果では、これからも甲賀市に「住み続けたい」と思われている方は、63.6%となっています。また、「どこへでもいえない」と思われている方は、30.0%おられました。(図2)

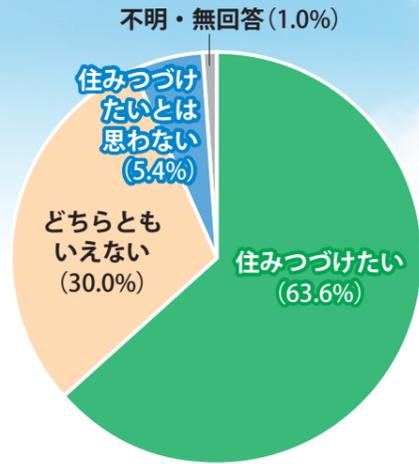


図2 ●甲賀市への定住意向

若者の定住に向けて

市では、女性や若者の市内就業や起業を支援するとともに、地域への定住やU・I・Jターンを進めるプロジェクトに取り組んでいます。

- 若者就活サポート事業
- 活き活き女性活躍事業
- 移住定住促進事業
- 定住促進リフォーム事業 等

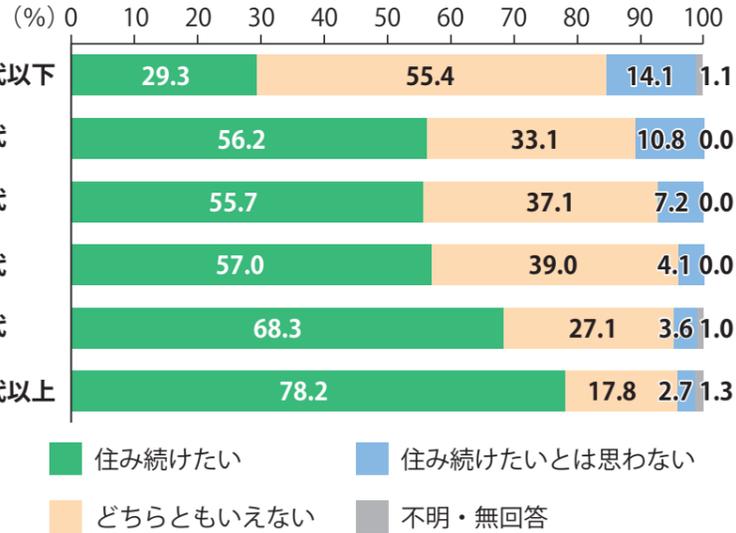


図3 ●甲賀市への定住意向《年代別》

魅力の発信で人口の増加に

調査結果では、甲賀市の魅力を市外の人に自慢できる方は、「自慢できる」(13.0%)、「まあまあ自慢できる」(46.3%)を合わせると、59.3%となっています。(図4)

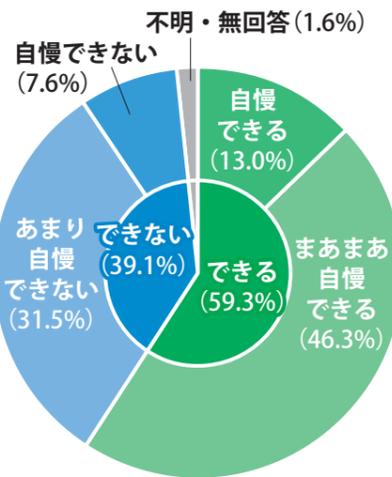


図4 ●甲賀市の魅力を自慢できますか

人口を増やすためには、甲賀市に住み続けていただくこと他に、市外の方に、住んでいただくことも必要となります。

そのためには、市民の皆さんに、甲賀市の自然や文化、暮らしやすさ等の魅力を発信していただくことが大切です。

「めぐるけど知られていない魅力発信に向けて」

市では、「選ばれるまち」となるため、日本遺産に認定された「忍者」と「信楽焼」をはじめとする多くの歴史や伝統文化等の「魅力」、子育て、教育、福祉施策の充実等の「住みよさ」を市内外に発信するプロジェクトに取り組んでいます。

- ふるさと納税推進事業
- 甲賀流シティーセールス推進事業

受賞おめでとうございます

総務大臣表彰を受賞



行政相談委員
にし
小西 ふみ恵氏
(信楽町勅旨)

行政相談委員の小西氏が総務大臣表彰を受賞されました。
小西氏は、平成15年4月に行政相談委員に就任され、現在は月1回定例相談所を開設されるほか、行政相談制度の啓発活動も積極的に取り組んでおられます。
これからも、市民の苦情や相談ごとの解決のため、一層の活躍が期待されます。

問合せ 生活環境課 防犯交通対策係 TEL 69-2143 FAX 63-4582

学校花壇の出来栄えを競う「フラワー・プラボー・コンクール(FBC)」で、県内44校が参加した中、甲南中部小学校の秋花壇が3年連続で、最優秀の大賞に輝きました。
メイン花壇のテーマは、6年生の木村小春さんがデザインした「かがやけ！中部っ子！」です。中央の白いサルビアが6年生を、周りの花々が他の学年を表し、友情のつながりと元気いっぱい笑顔の中部っ子をイメージしています。
同校では、草花を通じて命を慈しむ心を育成するため、37年前からFBCに取り組んでいます。
また同コンクールの知事賞には、佐山小学校が選ばれました。

FBC 秋花壇 甲南中部小学校が大賞 佐山小学校が知事賞 受賞



▲秋花壇を囲む佐山小学校の児童たち



▲秋花壇を囲む甲南中部小学校の児童たち

教育委員会事務局 新電話番号・FAX番号

課名	係名等	電話番号	FAX番号
教育総務課	総務企画係	69-2239	69-2293
	学校管理係	69-2240	
	学校給食係	69-2241	
	教育環境整備室	69-2242	
学校教育課	学務係	69-2243	69-2294
	指導教職員係	69-2244	
	教育支援係	69-2245	
	教育研究所	69-2246	
社会教育課	生涯学習係	69-2247	69-2248
	青少年育成係	69-2248	
文化スポーツ振興課	スポーツ振興係	69-2249	69-2293
	調査管理係	69-2250	
歴史文化財課	埋蔵文化財係	69-2251	69-2252
	普及活用係	69-2252	

※旧番号でも平成30年度中は、ご利用いただけます。

●教育委員会事務局
11月13日(月)から
現水口庁舎(新庁舎)
4階に移転

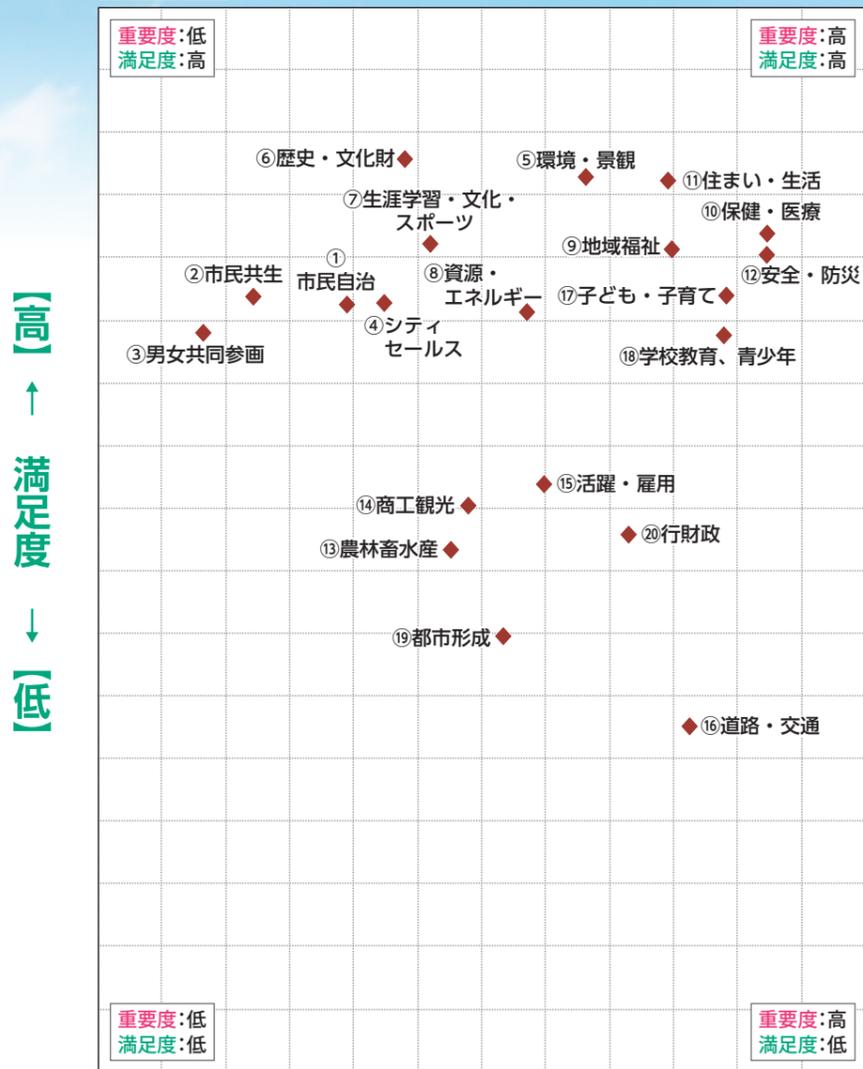
問合せ
公有財産管理課
庁舎整備室
TEL 69-2126
FAX 63-4561

現在甲南庁舎にある教育委員会事務局は、現水口庁舎(新庁舎)へ移転し、業務を開始します。

上下水道部は、平成30年1月1日から現水口庁舎(新庁舎)2階に移転します。

教育委員会事務局は 水口庁舎に移転します

市全体



【低】 ← 重要度 → 【高】

図5 ● 満足度と重要度の関係図



問合せ
広報課 シティセールス推進室
TEL 69-2102 FAX 63-4619

「市政に関する意識調査」の詳細については、市ホームページに掲載しています。

関係図では、右下の「重要度：高」「満足度：低」の領域が、「重要だと考えるが、満足していない」領域であり、調査結果において最もニーズが高いのが、「道路・交通」です。順に「行財政」や「活躍・雇用」もニーズが高い項目となっています。
この市民の皆さんのニーズは、お住まいの地域や年齢等の属性によっても違いがあることから、今後は、地域・年齢別等でのニーズを十分分析し、魅力あるオール甲賀のまちづくりに向け、市が実施する事業や制度の基礎的な資料として活用していきます。
調査にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

今回の調査では、「暮らしの満足度」と「これからまちづくりの重要度」も調査項目としました。
これらの結果を指標化し、どのような施策に市民

の皆さんがニーズを持たれているのかを、次のよう
に関係図として整理しました。(図5)

「これからまちづくりに向けて」

地域福祉を支える甲賀のチカラ

民生委員制度創設100周年

民生委員・児童委員

身近な福祉の相談相手

民生委員・児童委員は、誰もが安心して安全に生活できる地域づくりのために、地域の福祉を担うボランティア活動をしています。

地域を見守り、身近な福祉の相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役でもあります。

具体的には、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、介護の悩み、生活困窮や子育ての不安などの相談、子どもたちへの声かけなどを行っています。

また、主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援など、児童福祉に関することを専門に担当する民生委員・児童委員です。

特色ある取り組み

各地区でさまざまな活動を行っています。緊急時に備え、病気や薬などの医療情報、連絡先などを書いた書類を入れる「命のボタン」の配布に力を入れています。



▲振り込め詐欺防止のチラシを渡す富岡会長（右）

市内には現在254人の民生委員・児童委員がおられ、地域の身近な相談相手として活動いただいています。

その民生委員制度は、今年で創設100周年を迎え、また民生委員が兼ねている児童委員の制度も今年で創設70周年を迎えます。

地域福祉を支える民生委員・児童委員について、甲賀市民生委員児童委員協議会連合会会長 富岡正義さんにお話を伺いました。

甲賀市
民生委員児童委員
協議会連合会 会長

富岡 正義さん

「ありがとう」が やりがい

地域の方に「ご苦労さんやね。ありがとう」と声をかけていただけると、何よりもうれいすね。そしてたくさんの人に出会えること、多くの研修を受け、勉強させていただいていることが私自身の人生の糧になっています。

災害時の「もしも」に備えて 避難行動要支援者同意者名簿に登録を！

災害時には地域での助け合いが大切です。

市では、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方などに対して、避難支援や安否確認などの体制づくりを進めるために「避難行動要支援者同意者名簿」を作成しています。この名簿は、対象となるご本人の同意により、平常時から見守りなどのため、避難支援等関係者(下記の図参照)に情報提供するものです。

避難行動要支援者とは？

市内にお住まいの在宅の方で、避難に支援が必要な次の要件に該当する方です。

- 高齢者(75歳以上のみの世帯)
- 障がい者(身体障害者手帳1、2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の所持者)
- 要介護者(要介護3以上の要介護認定者)
- 市の生活支援を受けている難病患者
- その他、支援を必要とされる方

登録するには？

社会福祉課または、旧支所である、土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターで受付しています。代理の方でも申請は可能、印鑑は不要です。

問合せ
申込み
TEL 69-2155
FAX 63-4085
社会福祉課福祉政策係

民生委員制度創設 100周年甲賀市記念大会

甲賀市のさらなる福祉の充実・発展に向け、民生委員制度創設100周年の記念大会を開催します。民生委員・児童委員制度について知っていただく機会です。市民の皆さんも、ぜひご来場ください。

日時 11月21日(火)

13時30分～16時

(受付13時～)

場所 あいこつか市民ホール

内容 ビデオ上映・記念講演など

*入場無料・申込不要

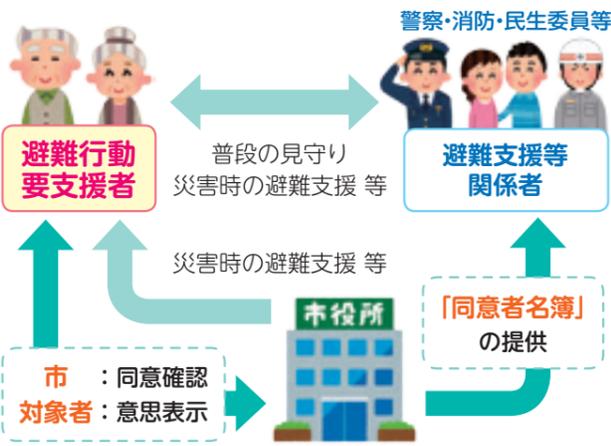


問合せ

社会福祉課福祉総務係

TEL 69-2155

FAX 63-4085



まちかど 特派員のページ



こうかまちかど特派員

うえだ たかし
植田 孝志

平成30年度 児童クラブ利用申し込みの受付を開始

市では、保護者が仕事などにより昼間家庭で保育できない児童の健全な育成を図るため、放課後の集団生活の場「児童クラブ(学童保育)」を設置しています。

平成30年4月からの入所を予定しておられる方は、この期間に申し込みをしてください。入所は、入所基準に該当し、保育の必要性の高い方から決定します。

※詳しくは、各クラブにお問い合わせください。
水口および土山地域のお問い合わせは、NPO法人わくわくキッズ事務局にお願ひします。

なお、NPO法人わくわくキッズでは、新規利用者向けに入所希望者説明会を開催します。

児童クラブ名	学校区	電話番号	申し込み期間	
水口児童クラブ	水口	NPO法人 わくわくキッズ 63-4655 (水口町八坂 2-18甲賀市 人権教育室 2階)	11月20日(月)~27日(月) ※入所希望者説明会 11月8日(水)20時~ 碧水ホール (申請用紙は説明会受 付時または説明会翌日 から事務局と各児童ク ラブでお渡しします。)	
綾野児童クラブ	綾野		受付場所 ・新規利用者等は 事務局 平日9時30分~ 17時30分 土曜日9時30分~ 12時 ・既利用者は 各児童クラブ 平日15時~ 18時30分	
貴生川児童クラブ	貴生川			
貴生川第2 児童クラブ	貴生川			
伴谷児童クラブ	伴谷			
伴谷東児童クラブ	伴谷東			
柏木児童クラブ	柏木			
土山かしきや 児童クラブ	土山			
大野児童クラブ	大野			
油日児童クラブ	油日			88-2384
大原児童クラブ	大原	88-2368		11月1日(水)~10日(金) 労協センター事業団 甲賀事業所 TEL.76-3690
佐山児童クラブ	佐山	70-2249		
甲南そまっこ 児童クラブ	甲南第一	86-7798		
甲南そまっこ 第2児童クラブ	甲南第一	70-2329		
甲南わくわく 児童クラブ	希望ヶ丘	86-4024		
甲南なかよし 児童クラブ	中部・ 第二・ 第三	86-1577		
小原つばさ 児童クラブ	小原	82-4511		
雲井くもっこ 児童クラブ	雲井	83-0311		
信楽児童クラブ	信楽	82-2010		

利用対象者

小学校1~6年生

利用時間

平日 日 放課後~18時30分
土曜日 8時~18時30分
(希望者が5人以上あれば検討します。)

利用料金

平日10000円/月(土曜日、長期休暇は利用料金が加算されます。)
長期休暇 8時~18時30分
ば検討します。)

申込先

通学している学校区の児童クラブ
(わくわくキッズの新規利用者は事務局のみ)

問合せ

子育て政策課 子育て政策係
TEL 6912176 FAX 6912298

マイナンバーカードの 申請はお済みですか

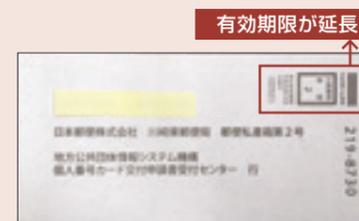
●申請用封筒の差出有効期限が切れている方へ

平成27年10月に発送されたマイナンバーカードの申請用封筒の差出有効期限が延長され、平成31年5月31日まで切手を貼らずにそのまま利用することができるようになりました。

●送付用封筒が必要 な方へ

地方公共団体情報システム機構のホームページから封筒材料をダウンロードできます。

市民課 戸籍住民係
TEL 6912138 FAX 6516338



▲申請用封筒

お届けします 声の広報こうか

視覚に障がいのある方に、ボランティアグループの協力により音訳された、声の広報(CD)をお届けしています。ご希望の方は、左記までご連絡ください。

広報課 広報広聴係
TEL 6912101 FAX 6314619

障がい福祉課 自立支援係
TEL 6912161 FAX 6314085

図書館で書評合戦 知的な文化系対戦イベント 「第4回ビブリオバトル in Koka」

「第4回ビブリオバトル in Koka」が8月20日、水口図書館で開催されました。私はビブリオバトルという言葉が初めて聞いたのですが、皆さんはご存知ですか?ビブリオ(本)+バトル(対戦)という知的なゲームをイメージさせるタイトル。今回はそのビブリオバトルについてご紹介します。

ビブリオバトルとは…

「ビブリオバトル」とは、自分が紹介したい本を数人が持ち寄って本の良さをプレゼンし、その後ディスカッションを経て、どの本が読みたくなったか?を投票、チャンプ本を決める。そんな知的な対戦ゲームです。

この日は、本の発表者(パトラー)8人、聴講者20人程が参加。1人5分ずつ本を紹介して全員で3分のディスカッション。最後に一番読みたい本の投票という順序で進められ、チャンプ本には男子高校生が紹介した『まっくらやみで見たもの』(アンナ・リンジー著)が選ばれて終了し



▲緊張感のある雰囲気の中、書評バトルがスタート

本の紹介を通して その人を知る

ビブリオバトル提唱者のwebサイトを拝見すると、その意味や目的に興味をそそられます。主なものを挙げると…

- 局所のおよび広域的に書籍情報を共有できる
- コミュニケーション能力開発支援機能
- 良書探索機能(検索エンジン)
- コミュニティ生成機能

この「コミュニティ生成機能」というのは、「本を通してその人を知ることができるといふこと」です。

本を読んで発表者がどう解釈したか?により、その人をさらに深く知ることができるといふこと。これによって周囲の人間は発表者の人柄を共有でき、コミュニケーションのきっかけに

コミュニケーション を深めるために

一見、対戦バトルという遊びのようですが、そこにはコミュニケーションの活性化という狙いが隠されています。

このゲームはどこでも、少人数でも簡単にできます。職場やサークルなどお互いの理解を深めるきっかけとして実施してみるのもいいかもしれませんね。



▲今回のチャンプ本、高校生パトラーによる発表

REPORT

ビブリオバトル当日、プレゼンに慣れ不慣れはあるが、その作品をどれくらい面白いと感じているか?というパトラーたちの熱量が素直に表れていた。

チャンプ本(まっくらやみで見たもの/アンナ・リンジー著)は、光アレルギーである著者の少し奇妙な恋愛が美しく描かれる。苦勞の多い毎日を送る描写が続くが、著者の体調が少しずつ良くなっていることに救われると高校生パトラーは話していた。

参考・引用元

知的書評合戦ビブリオバトル
公式サイト <http://www.bibliobattle.jp/>

次回開催予定

第5回ビブリオバトル in Koka
日時 11月12日(日)14時~16時
場所 土山図書館

問合せ 土山図書館
TEL 66-1056 FAX 66-1067



今回は、10月から放送のNHK連続テレビ小説「わろてんか」に万丈目歌子役で出演されている枝元萌さんにお話を伺いました。枝元さんは、甲賀市出身の俳優で独特なキャラクターを生かし、テレビ・映画・舞台と多数の作品に出演されています。

俳優
枝元 萌さん

「わろてんか」の見どころは？
主役の2人以外の芸人たちにも苦難がやっ
てきます。その苦難を笑いに変えていきなが
ら、どのようにその壁を乗り越えていくのかを
毎回楽しんで見
ていただけたら嬉
しいです。また藤
井さん以外の掛
け合いも笑いのあ
る面白いシーンと
なっておりますの
で、皆さんぜひご
覧ください。



▲万丈目歌子を演じる枝元さん

DEAI KOKA
であいこうか

「わろてんか」
出演

「わろてんか」での役柄は？
一膳飯屋「万々亭」を切り盛りし、藤井隆さ
ん演じる芸人の夫を支える女将さんという役
柄です。藤井さんとのどつき漫才のような夫婦
ゲンカは、不甲斐ない夫を激しく怒っているよ
うに見えますが、実は愛情深い女性という面を
表現できたらと思います。

撮影現場の雰囲気は？

タイトル同様に撮影現場では、必ず「笑ってい
こう」という掛け声がかかります。初めての撮影
の時、緊張していた私に夫役の藤井さんが「大丈
夫」と声をかけて
くださり、気持ち
が楽になりました。
それからは、「笑っ
てなんぼや」って
いう意気込みで
やっています。



▲わろてんかについて語る
枝元さん



親睦を深めながらの熱い戦い

～第25回忍者の里杯親善ゲートボール大会～

第25回忍者の里杯親善ゲートボール大会が10月4日、甲南グラウンドで開かれました。

この大会は、健康増進や地域社会への貢献などのために、平成5年から毎年開催されています。

さわやかなスポーツ日和の中、県内外から100チーム、約600人のゲートボール愛好者が集まり、プレーを楽しみました。

参加者はいろいろなチームと交流しながら、熱い戦いを繰り広げました。



▶ 県内外からの
多くの参加者

バスの乗車を体験

～大野小学校 公共交通を身近に感じる授業～

公共交通を身近に感じるための授業が10月12日、大野小学校で開催され、2年生14人が参加しました。この授業は公共交通機関の乗り方やマナーを学んでもらおうと市や県の職員が講師となって実施しています。

児童たちはバスや電車の乗り方などを学んだ後、実際に学校の駐車場に用意されたコミュニティバスに乗る体験をしました。バスの中では、バスの運行状況や運転手の仕事内容などの話も聞き、公共交通について理解を深めました。



▶ 実際にバスに
乗って話を
聞く児童

情報交流広場

とまりまち



～海の志摩市・
山の伊賀市を満喫！～
伊賀市
海の幸・山の幸
物産まつり2017

伊賀市と志摩市では、平成27年度から交互で交流事業を実施しており、今年度は伊賀市でイベントを開催します。

「海の志摩市」と「山の伊賀市」の両地域が連携し、互いの市の魅力を市内外へ発信します。ぜひ会場へお越しください。

とき 12月9日(土)10時～15時
ところ 伊賀北部農協直売所「とれたて市ひざっこ」前駐車場
(伊賀市平野西町1番地1)

内容 伊賀米・伊賀牛などを使った食べ物、伊賀酒、伊賀焼、志摩市の特産品などの販売、ステージイベントなど

アクセス 名阪国道「中瀬I.C.」から西へ約10分
【問い合わせ】伊賀市・志摩市交流事業実行委員会(伊賀市産業振興部農林振興課内)
TEL.0595-43-2302 FAX.0595-43-2313



亀山市

台湾と日本の茶文化交流
～“まち薫る”亀山茶と暮らす～

世界のお茶に目を向け、独特の茶文化が根付いている台湾の茶席を体験してみませんか。

日本茶・台湾茶の両方を体感し、あらためて日本の茶文化を見つめ直す茶会に、ぜひご参加ください。

とき 12月2日(土)13時～
ところ 亀山市文化会館
中央コミュニティセンター

参加人数 先着96人
申し込み 参加希望の方は文化スポーツ室へお申し込みください。

アクセス JR亀山駅から徒歩7分
【申込・問い合わせ】市民文化部文化振興局
文化スポーツ室
TEL.0595-84-5079



走る 楽しむ また走る10時間

～10時間&5時間耐久リレーマラソン～

10時間&5時間耐久リレーマラソン大会が10月8日、甲賀中央公園周回コースで開催され、224チーム1671人が参加しました。

大会は、1チーム10人以内のリレー形式でたすきをつなぎながら、1.5キロコースの周回数を競います。

1人で10時間を黙々と走りきるマラソン愛好家や、マラソンの合間に学校や職場の仲間と食事をしながら走るチームなど、参加者は思い思いに大会を楽しんでいました。



▶ 一斉にスタートする
ランナーたち

食卓を彩る“ふるさと”の一品

～歳の香 漬物品評会～

市内に住む高齢者が漬けた漬物の味を競う「漬物品評会」が10月7日、甲南町杉谷の古民家で開催されました。

品評会は、高齢者の生きがいづくりを目的に開催され、食卓を彩るさまざまな漬物が23品出展されました。

グランプリに輝いたのは、地元産の瓜を使ったふるさとの味「杉谷うりのぜいたく煮」。入賞した漬物は、11月4日・18日に同会場で、空き家を活用した高齢者レストラン「歳の香」の一品として味わうことができます。



▶ 品評会に出品
された漬物を
試食する参加者

子育て親育ち講座

58回



「親子のひとときを大切に」

最近ではテレビだけでなくスマートフォンも普及し、忙しい毎日の中で、「静かで見られるなら…」「ひとりで子どもが退屈するくらいなら…」とメディアに頼るときもあるでしょう。上手にメディアを利用できるとよいのですが、時間や場所を決めずテレビやスマートフォンにのめり込むと、人や自然とふれあう体験が不足し、子どもの健全な心の成長に影響するといわれています。

ご家庭で親子のふれあいや会話が減ってきていると感じることはありませんか？

お子さんと一緒に散歩をしたり、絵本を読んだりするなど…親子で一緒に共感し合うひとときは、子どもの感性や心を豊かにする貴重な時間になります。子どもとふれあって過ごせる期間は意外と短いものです。お子さんと過ごす時間を十分に楽しんでください。

市では、主に0歳～2歳児を対象に、図書館で絵本や手遊びを楽しむ機会を設けています。予約はいりませんので、ぜひ、お立ち寄りください。

参考：文部科学省発行 家庭教育手帳 乳幼児編

乳幼児おはなし広場(11月)

- 土山図書館
9日(木) 10時30分～11時
- 水口図書館
28日(火) 10時30分～10時50分
11時～11時20分
※水口のみ同じ内容で2回開催



問合せ 保育幼稚園課 指導振興係
TEL 69-2181 FAX 69-2298



甲賀消防 ニュース



11月9日(木)～15日(水)
平成29年秋の火災予防運動を実施します
『火の用心 ことばを形に 習慣に』～全国統一防火標語～

- 住宅防火対策■
毎年火災で多くの方が命を落としています(平成28年中885人)。
・寝たばこ禁止。灰皿には水を入れ、吸い殻はこまめに捨てる。
・ストーブやコンロから離れるときは、必ず火を消す。
・古いガスホースは使用しない。
・コンセントはタコ足配線禁止。プラグ付近のほこりは清掃する。

- 住宅用防災機器■
消火器や自動消火装置・安全装置付きの暖房・調理器具などを備え、カーテン、じゅうたん、寝具などは燃えにくい素材にしましょう。地震には、感震ブレーカーも効果的です。

- 住宅用火災警報器を正しく設置■
火災警報器は、火災予防条例で定められた場所(寝室や階段)に設置が必要です。年に2回は動作確認を行い、10年を目安に取り替えましょう。

甲賀消防管内における各種災害の発生件数

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	37件	2738件	54件	176件
前年比	-15件	161件	3件	17件

(平成29年9月末現在)

問合せ 甲賀広域行政組合消防本部 予防課
TEL 63-7932 FAX 63-7940
組合ホームページ: <http://www.koka-koiki.jp>



みんなの 交通安全 (甲賀警察署)



飲酒運転の根絶

これからの時期、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなるため、飲酒運転による重大事故が増えるおそれがあります。

すべての人が「飲酒運転は犯罪である」という意識を持って、飲酒運転を追放しましょう。

また、お酒を飲ませた人や車を貸した人も責任を問われます。飲酒した人には、「車を貸さない」「運転をさせない」「送迎を頼まない」ようにし、飲酒運転による悲しい事故をなくしましょう。



市内における交通(人身)事故発生状況

	本年	前年	増減数	9月中
発生件数	184件	204件	-20件	11件
死者数	3人	7人	-4人	0人
負傷者数	222人	239人	-17人	13人

(平成29年9月末現在)

問合せ 生活環境課 防犯交通対策係
TEL 69-2143 FAX 63-4582

ストップ! 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間

「いちはやく知らせる勇気つなぐ声」

(平成29年度「児童虐待防止推進月間」標語)

子どもへの虐待とは

親または親に代わるものによって、子どもの心身の成長に悪影響を及ぼす行為です。「しつけのつもり」であっても、子どもの成長に有害であれば虐待です。

親子を守るために

虐待をしている側にその意識がない場合も多くあります。早期に周囲の皆さんが気づいてあげること、虐待をしてしまっている親を助けることができます。

虐待かもと思ったらすぐに連絡をください。

虐待を受けていると思われる子どもを見つけたら、家庭児童相談室または中央子ども家庭相談センターへ連絡(相談)してください。

なお、連絡は匿名で行うことも可能ですし、連絡していただいた方のプライバシーは厳重に守られ、確認の結果、虐待の事実がなくても責められることはありません。

連絡(相談)先

●子育て政策課 家庭児童相談室
TEL 69-2177 FAX 69-2298

●中央子ども家庭相談センター
TEL 077-562-1121

FAX 077-565-7235

●24時間対応子どもを守るホットライン
TEL 077-562-8996

●児童相談所全国共通ダイヤル
TEL 189(いちやく)



▲市役所前で行われた児童虐待防止キャラバン隊によるメッセージ伝達式

児童虐待防止キャラバン隊による メッセージ伝達式

子どもを虐待から守るオレンジリボンキャンペーンの一環として、児童虐待防止キャラバン隊の皆さんが10月17日、市役所水口庁舎に来庁されました。

伝達式では、子どもを虐待から守るオレンジリボンメッセージをいただきました。

DVに悩んでいる方は ご相談ください

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

配偶者や恋人など、親密な関係にある(あつた)人から受ける暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。

DVに悩んでいる方はためらわずにご相談ください。秘密は固く守られます。

*男女の悩みごと相談窓口

(水口庁舎3階 人権推進課内)

TEL 69-2149

月・水・金(祝日を除く)9時～16時

*家庭児童相談室

(水口庁舎2階 子育て政策課内)

TEL 69-2177

月・金(祝日を除く)8時30分～17時15分

人権推進課 人権政策係

TEL 69-2148 FAX 63-4554

子育て政策課 家庭児童相談室

TEL 69-2177 FAX 69-2298

全国斉「女性の権利ホットライン」強化週間

(ナビダイヤル)0570-0700-810

期間 11月13日(月)～19日(日)

時間 月・金 8時30分～19時

土・日 10時～17時

問合せ 大津地方方法務局 人権擁護課
TEL 077-522-4673

クリーンセンター滋賀 感謝祭イベント 催し

■日時：11月11日(土)10時～15時
■場所：クリーンセンター滋賀場内
(甲賀町神645)

■内容：
①モデルロケット制作と打ち上げ
(当日9時30分から11時まで受付
先着30人 無料)
②子ども電気自動車体験
③似顔絵
④地元特製「炊き込みごはん、豚汁」
(無料)

※来場者には粗品をプレゼント
詳しくは下記ホームページをご覧ください。

問合せ (公財)滋賀県環境事業公社
TEL 88-9191 FAX 88-6322
ホームページ
http://www.shiga-kj.com/

夜空旅人(天体観望会) 催し

「レグルスが月に隠される」
■日時：11月11日(土)
19時30分～21時30分
■場所：かふか生涯学習館
■内容：天王星、海王星などの観望
■定員：先着20人

■申込方法：電話で下記まで
■申込締切：11月10日(金)

※天候不良、申込者少数の場合は中止します。

問合せ かふか生涯学習館
TEL 88-4100 FAX 88-5055

第25回 さわらびまつり 催し

■日時：11月12日(日)10時～15時
■場所：水口社会福祉センター
■内容：ふれあいバザー・模擬店・ステージ・キッズコーナー他
※雨天時はバザーのみ開催

バザー開始時間
10時30分と13時の2回
問合せ さわらび作業所
TEL 62-4696 FAX 62-9656
ワークステーション虹
TEL 75-1220 FAX 75-1231

滋賀の医療福祉を守り 育てる県民フォーラム 催し

■日時：11月12日(日)13時～16時30分
■場所：G-NETしが(近江八幡)
■内容：
●記念講演
テーマ「死ぬことと生きるは同じ～夫・金子哲雄の死に伴走して～」
講師：金子稚子さん
(終活ジャーナリスト)

●啓発劇
テーマ「ダブルケア(育児と介護の同時進行)」

●川柳コンテスト発表

■参加費：無料

■申込方法：電話で下記まで

問合せ 医療福祉・在宅看取りの地域創造会議
運営事務局
TEL 077-528-3529
FAX 077-528-4851

第64回 信楽中央病院 健康塾 催し

■日時：11月15日(水)14時～16時
■場所：信楽保健センター 1階
■内容：講座「高血圧」
冬場に向けて高血圧予防

■定員：約20人

■参加費：無料

■申込方法：電話・FAX・直接申込で
下記まで

■申込締切：11月8日(水)

問合せ 信楽中央病院
TEL 82-0249 FAX 82-3060

人権教育連続セミナー 第7回 催し

■日時：11月18日(土)10時～11時40分
■場所：土山開発センター

■内容：講演「インターネット社会と人権」
■講師：原 清治さん
(佛教学教育学部教授)

■参加費：無料(申込不要)

■その他：託児あり(要申込・先着10人・
申込締切 11月10日(金))
手話通訳・要約筆記あり

問合せ 人権推進課 人権教育室
TEL 70-0022 FAX 70-3016

第3回 甲賀市 視覚障がい者の集い 催し

■日時：11月18日(土)10時～15時30分
■場所：水口社会福祉センター 福祉ホール
■内容：福祉制度の説明、視覚障がい者の
講演、相談コーナーなど

■対象：市内在住の視覚障がいの方とそ
のご家族

問合せ 甲賀市視覚障害者福祉協会 松本
TEL 86-3275

期間中は入館料無料 関西文化の日 催し

「関西文化の日」は、文化が息づく関西
を広くアピールする機会と、11月の第3
土・日曜日に各館で入館料無料期間を設
けています。

(*印の館は通常も無料)

■無料期間：11月18日(土)・19日(日)

●水口歴史民俗資料館
TEL 62-7141 FAX 63-4737

●水口城資料館
TEL 63-5577

●みなくち子どもの森自然館
TEL 63-6712 FAX 63-0466

●土山歴史民俗資料館*
秋季企画展「甲賀市新指定文化財展」
(会期：12月17日(日)まで)
TEL 66-1056 FAX 66-1067

●東海道伝馬館*
TEL / FAX 66-2770

●甲南ふれあいの館*
TEL / FAX 86-7551

●信楽伝統産業会館*
企画展「信楽焼指定無形文化財展」
(会期：11月20日(月)まで)
TEL 82-2345 FAX 82-2551

問合せ 上記各館

甲賀市総合防災訓練 催し

■日時：11月19日(日)
8時30分～12時20分

■場所：土山体育館およびその周辺
(土山町北土山)

■内容：災害図上訓練(DIG)、火災防
ぎょ訓練、土のう製作訓練、炊
き出し訓練、火災時の煙体験、
水消火器訓練、パネル展示等

※一般見学可能

問合せ 危機管理課 防災危機管理係
TEL 69-2103 FAX 63-4619



地域の歴史に親しむ 集い～甲南編～ 催し

■日時：11月19日(日)13時30分～

■場所：忍の里プララ

■内容：第10回忍者検定Q&Aと解説

■対象：興味のある方は、どなたでも参加可

■参加費：無料(申込不要)

問合せ 甲賀市観光協会
TEL 60-2690 FAX 60-2362

うたごえ喫茶 in 伝馬館 催し

■日時：11月25日(土)
13時30分～15時30分

■場所：東海道伝馬館

■内容：生ギター伴奏(宮原春彦氏)に合
わせ歌謡曲や唱歌を合唱

■定員：先着50人(事前申し込み要)

■参加費：500円(ミニライブ・茶菓子代)

■申込方法：直接来館または電話で下記
まで

問合せ 東海道伝馬館(月・火休館)
TEL / FAX 66-2770

音楽愛好家による 音のリレー ～ピアノリレーコンサート～ 催し

■日時：11月26日(日)
13時開演(12時30分開場)

■場所：あいの土山文化ホール

■内容：スタインウェイピアノの演奏(ソ
ロ・連弾・ピアノを主体とするア
ンサンブル等)でつなぐコンサート

■入場料：無料

問合せ あいの土山文化ホール(月曜休館)
TEL 66-1602 FAX 66-1603

人形劇団むすび座 滋賀県巡回公演 人形劇 「だってだってのおばあさん」[1・2・3かく・4かく〇(まる)] 催し

■日時：12月10日(日)
11時開演(10時40分開場)

■場所：忍の里プララ

■入場料：前売1,000円、当日1,300円
(3歳以上有料、大人子ども同
一料金)全席自由

■前売チケット販売所：
忍の里プララ、あいこうか市民ホール、
碧水ホール、あいの土山文化ホール

問合せ 忍の里プララ(月曜休館)
TEL 86-1046 FAX 86-8119

PICKUP

甲賀市工業会10周年記念事業 吉田沙保里さん・栄和人さん記念講演会 催し

■日時：12月16日(土)
9時30分～11時10分

■場所：忍の里プララ 多目的ホール

■内容：「吉田沙保里さん・栄和人さん
トークショー」

■定員：300人

■入場料：無料

■応募条件：市内に居住または通学・
通勤する小学生以上の方

■申込方法：市工業会のホームページ
またはFAX、ハガキに以下の項目を
記入し、右記まで応募ください。

①参加希望人数(1人または2人)

②住所

③氏名(ふりがな)・年齢

④車椅子の希望・介添え者数

▼応募は1人1回のみ

▼1回の応募で2人まで申し込み可能

▼参加人数を2人で申し込みする場
合は、上記条件を2人とも満たして
いること

▼応募者多数の場合は抽選とし、当
選者の発表は11月末までに「入場
整理券」の発送をもってかえさせて
いただきます。

■申込締切：11月15日(水)17時必着

※都合により、講演者が変更になる場
合があります。

※詳しくは、市工業会ホームページを
ご覧ください。

問合せ 商工労政課
甲賀市工業会「記念講演会」係
〒528-8502
水口町水口6053番地
TEL 69-2187 FAX 63-4087
ホームページ
http://www.koka-ia.jp/



▲吉田さんと栄さん

自分らしく 健康長寿
あいこうか薬局
甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります
かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

親子の世界まなびじゅく 募集
～子どもと一緒に
かんぴょう巻きと飾り巻きをつくろう～

■日時：11月11日(土)10時～13時
■場所：自主活動センター ぎずな 2階会議室
■対象：5歳以上小学生以下の子どもと大人
■定員：先着15組
■参加費：会 員 800円/組
非会員 1000円/組
(子ども2人目からは1人につき
プラス500円)
■持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具
(お持ち帰りの場合は、保冷
バッグ・保冷材)
■申込締切：11月7日(火)
問合せ
申込み 甲賀市国際交流協会
TEL / FAX 63-8728

オリジナル年賀状を作ろう 募集
～パソコン年賀状作成講習会～

■日時：11月25日(土)13時～16時
■場所：生活支援センターあかつき
■対象：市内在住のワードで文字入力でき
る方(障がいのある方優先)
■定員：8人
■参加費：無料
■申込方法：電話で下記まで
■申込締切：11月18日(土)
問合せ
申込み 生活支援センター あかつき
TEL 65-4641 FAX 65-4642

55歳以上県内在住者対象 募集
福祉有償運送運転者講習

■日時：11月29日(水)～12月1日(金)
9時～16時30分
■場所：ピアザ淡海滋賀県立県民交流セ
ンター (大津市)
■内容：外出困難者支援のため運送技術
を学び資格取得をめざします。
■対象：普通自動車免許をお持ちの県内
在住者で55歳以上の方

■定員：20人(受講者選考面接あり)
■参加費：無料
(交通費、昼食代は自己負担)
■申込締切：11月15日(水)
問合せ
申込み 滋賀県シルバー人材センター連合会
TEL 077-525-4128

甲賀市環境審議会委員 募集

市では、環境審議会委員の任期満了に
伴い、新たに委員を募集します。
■募集人員：2人程度
■任期：2年間
■応募資格：
次に掲げるすべての項目に該当する方
(1)甲賀市に引き続き1年以上居住する
20歳以上の方
(2)甲賀市の他の機関等の委員となっ
ていない方
(3)審議会の会議(平日の昼間)に出席
できる方
(4)国・地方公共団体の議員や国・県・
市の職員以外の方
■審議会の開催：年2回程度
■募集期限：11月30日(木)
■応募方法：生活環境課に設置してある
応募用紙に800字以内で小論文(環境
に関する考え方や応募動機)を提出し
てください。応募用紙は、市ホームペ
ージからもダウンロードできます。その他、
詳細は下記までお問い合わせください。
問合せ
申込み 生活環境課 環境政策係
TEL 69-2144 FAX 63-4582

らくらくストレッチ教室 募集

■日時：12月8・15・22日(金)
13時30分～14時30分(全3回)
■場所：甲南B&G海洋センター
■内容：ストレッチと運動で肩こりや腰痛
を予防・解消
■指導：市スポーツ指導員
■対象：健康管理のために運動をしたい
方、運動不足を解消したい方
■定員：先着10人

■参加費：900円(保険料含む)
■申込締切：12月1日(金)
申込み
水口体育館・甲南B&G海洋センター・
信楽中央公民館のいずれかに来館
問合せ
水口体育館
TEL / FAX 62-9589

まちの活性化に貢献 募集
している団体・個人に
～おうち社会貢献賞～

協働のまちづくりへの意識を高め、地域
に密着した社会貢献活動に取り組んでい
る民間の団体や個人を募集します。
■被表彰対象者：
次の5分野の活動に取り組んでいる
民間の団体や個人
①住民自治に関する取り組み
②健康・福祉に関する取り組み
③スポーツ振興の取り組み
④環境に関する取り組み
⑤文化・観光振興の取り組み
■申込締切：12月15日(金)必着
※自薦・他薦は問いません
※申し込み方法等詳細は、下記ホーム
ページをご確認ください。

問合せ
申込み 公益財団法人滋賀県市町村振興協会
TEL 077-522-2711
FAX 077-523-2354
ホームページ <http://ss-sinko.jp/>
問合せ
地域コミュニティ推進課
地域コミュニティ推進係
TEL 69-2113 FAX 63-4554

オール滋賀DE 募集
インターンシップ

県内に本社または事業所のある企業等
での就業体験に参加する学生を募集します。
■実習期間：平成30年2月17日(土)～
27日(火)のうち、5日間以上
■対象者：滋賀県内、県外の学生(学部、
学年不問)
※申し込み方法等詳細は下記まで
滋賀インターンシップ推進協議会事務局
(滋賀県委託業者(株)Re-birth)
TEL 077-548-8422
FAX 077-548-8423

PICKUP 第13回 甲賀市美術展覧会作品 募集

展覧会の最終日(3月4日)には、出品
作品を対象に審査員による講評会を実
施します。皆様のご応募をお待ちして
います。
■会期：平成30年2月24日(土)～
3月4日(日)
■会場：【書、工芸・立体部門】
あいこうか市民ホール
【平面、写真部門】碧水ホール
■応募資格：甲賀市・湖南市内に在住、
通勤、通学する方(中学
生以下は応募できません)
■出展点数：1人につき写真部門2点
以内、他部門1点
■出品料：作品1点につき800円
(18歳以下の方は無料)
■応募方法：応募要項にある出品票を
添えて、作品を2月18日(日)9時～
17時に会場まで搬入してください
■入賞：市展賞(副賞2万円)
議長賞(副賞1万円)
教育長賞(副賞1万円)
(各部門1点) ほか
■応募部門および作品規格：
1)平面(洋画・日本画・版画等)
サイズが20号(72.7cm×50cm)以
上、50号(116.6cm×116.6cm)
以内。日本画、水墨画、切り絵
等もこれに準ずる。ただし、版画
は下限を設けない。

2)工芸・立体(工芸・彫刻・立体造形等)
工芸：
平面は縦、横がそれぞれ220cm
以内(外装を含む)。立体作品
は重さ40kg以内、縦・横・高さ
の合計が240cm以内。また、
その一辺が150cm以内。
立体(彫刻・立体造形等)：
縦、横、高さがそれぞれ200cm
以内。重さ40kg以内で、展示
上危険でないもの。
3)書
作品は半切(36cm×136cm)以上、
16平方尺以内。ただし、一辺が
240cm以内。
4)写真
・銀塩プリント・デジタルプリント
(自家出力プリント可)とする。
・単写真、組写真ともに、半切・
A3ノビ以上で、画面の長辺が
40cm以上の作品。組写真は、
全体が最大220cm以内とし、
作品を一体化して固定する。
※自己の創作した未発表の作品に限る。
各部門額装指定あり。
※詳しくは市ホームページまたは各地
域市民センターなどに設置している
募集要項をご覧ください。
問合せ
申込み 甲賀市美術展覧会実行委員会事務局
(あいこうか市民ホール内・月曜休館)
TEL 62-2626 FAX 62-2625

PCBを含む電気機器は届出が必要です

PCBを含む電気機器等(変圧器、コンデ
ンサー、家庭用を除く照明用安定器など)
を使用または保管されているときは、PCB
特措法に基づく届出と、適正な保管が必
要です。
また、PCB廃棄物は処分期間が決めら
れており、高濃度PCB廃棄物の処理につ
いては、平成33年3月31日までとなっ
ています。

お知らせ

事業所の電気室、キュービクル(高圧受
電設備)、倉庫などを点検し、届出を行っ
ていない場合は下記までお問い合わせくだ
さい。
問合せ
滋賀県 循環社会推進課
廃棄物対策室 廃棄物指導係
TEL 077-528-3473
FAX 077-528-4845

11月14日 全国瞬時 知らせ
警報システム(Jアラート)
の全国一斉情報伝達訓練

■日時：11月14日(火)11時
■対象地域：市内全域の地域情報化基盤
整備事業の音声放送端末機
と屋外拡声器
■放送内容：放送前後にチャイムが鳴り、
『これはJアラートのテスト
です』などの放送が最大音量
で流れます。

※訓練実施にあたり、ご理解とご協力をお
願ひします。

問合せ
危機管理課 防災危機管理係
TEL 69-2103 FAX 63-4619

税理士による税務相談 相談

■日時：11月8日(水)・29日(水)
13時30分～16時30分
(受付16時まで)
■場所：水口納税協会 3階 会議室
■定員：予約制で先着6人(1人約30分)
※無料・要申込
問合せ
申込み 水口納税協会
TEL 62-1151 FAX 63-0173

出張消費生活相談 相談

インターネットの普及により新しい詐欺
や悪徳商法、多重債務、架空請求などの
消費者問題の相談に応じます。
※申込不要
■日時：11月20日(月)
13時30分～16時
■場所：甲南地域市民センター
■対応者：消費生活相談員
問合せ
生活環境課 消費生活センター
TEL 69-2147 FAX 63-4582

創業36年 まごころこめてお手伝い
滋賀ペット葬儀社
湖南省夏見 心塔
お迎え・火葬・納骨供養
日本ペットランド
年中無休
0120-46-1200

不用品・お部屋を
片づけたい
スッキリしたい
一人じゃ無理 そんな時はお電話を!
見積
無料
住まい川 受付時間/9:00～17:00
TEL 0120-65-2539

任せるなら地元の外壁塗装屋さん
迅速で丁寧な対応がモットー
●外壁塗装・サイディング塗り替え
●屋根塗装(カラーベスト・瓦屋根)
●トタン塗装 ●鉄骨塗装
●リフォーム全般
塗装に関する事ならお任せ下さい。
めぐみ塗装 TEL・FAX 0748-63-4884
〒528-0052 滋賀県甲賀市水口町宇川1143
megumi.paint-work@emobile.ne.jp

屋根補修 (雨漏れ補修) 漆喰 塗り直し 屋根・外壁 塗装
総合住宅リフォーム ローンOK!
住まいのことなら何でもおまかせ!! 月々5,000円～
(株)三共 [本社]彦根市和田町41-11
[支店]近江八幡市十王町339-6-102
0120-272-852

甲賀の文化財

多羅尾歴史講演会と 市史跡多羅尾代官陣屋跡の公開

「甲賀五十三家」に名前がみえる多羅尾氏は、江戸時代には代官として活躍しますが、これまで中世の動向について研究は進んでいませんでした。

昨年12月に完結した「甲賀市史」編纂の過程で見えてきた中世の多羅尾氏について、新しい研究を加えた歴史講演会を開催します。

また、期間限定で、市史跡多羅尾代官陣屋跡の秋季公開が始まっています。

その歴史は、慶長5年(1600年)に多羅尾光太が代官に任じられて以降、一〇代に渡って代官を務め、多羅尾氏の居館に代官所が併設される全国的にも珍しい形態をとります。

現在、建物はなく、江戸時代後期の石垣と庭園が残っているだけです。11月上旬中旬には素晴らしい紅葉を見ることができ、気候の良い秋の季節、甲賀の歴史と景色を楽しみにお出かけしませんか。

歴史講演会「甲賀武士の「所懸命」〜城からみた多羅尾氏の生き残り術〜

日時：11月11日(土)
12時55分〜16時

場所：信楽開発センター

定員：100人、申込不要

参加費：2000円(当日信楽高原鐵

道を利用された方は無料)

■その他：特産品プレゼントあり(先着順)

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

問合せ 歴史文化財課埋蔵文化財係
TEL 86-8026
FAX 86-8216

〈代官陣屋跡一般公開〉

■公開期間：11月30日(木)まで
9時〜16時30分

■料金等：入場無料、申込不要

多羅尾地域市民センター
問合せ
TEL 85-0001
FAX 70-0030



▲多羅尾代官陣屋跡の紅葉

HEALTH

「ウォーキング」で健康づくり

健康推進員
だより

ウォーキングは誰でも手軽に始められる一番身近な運動です。健康推進員水口支部がすすめる健康づくりでは、史跡巡りをかねたウォーキングコースを設けるなど、楽しく運動が続けられる工夫をしています。皆さんもぜひチャレンジしてみてください。

「運動時間を10分
増やそう+10」

今より10分多く体を動かすことで、健康寿命が伸ばせます。まずは、家の周りを10分間歩くことから始めてみませんか。

「ウォーキングの
効果」

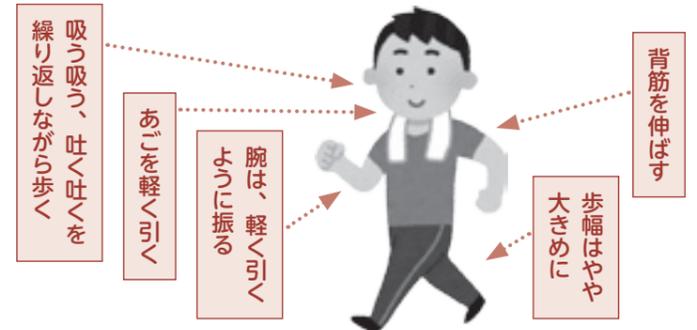
- 生活習慣病予防に効果があります。
- ストレスの解消につながります。
- 快眠、快食、快便が期待できます。

「ポールウォーキング
で効果的に
ウォーキング」

- 2本のポールを使って歩きます。
- 足腰に自信のない方にポールが歩行運動を補助し、正しい姿勢で歩くことができます。



「ウォーキングの方法」



「注意事項」

- 歩く前に準備運動を
- 車道や横断時に注意を
- こまめに水分補給を忘れずに
- 自分の体調に合わせ、無理はしないように

問合せ
すこやか支援課
健康増進係
TEL 69-2168
FAX 63-4085



あいコムこうか
光テレビ
番組ガイド

※ご視聴にはあいコムこうか光テレビ11チャンネルの有料契約が必要となります。



行政情報番組 「きらめきこうか」

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。

【1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容を変更する場合があります。

問合せ 広報課 TEL 69-2101 FAX 63-4619

	11月4日～11月11日	11月11日～11月18日
とびだせ! ワクワク放送室	大原小学校	甲南第二小学校
エンディング	水口西保育園 たんぼぼくみ	水口西保育園 ちゅうりっぷぐみ

学習情報番組

「とびだせ! わくわく学習室」

小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送しています。各学年・教科のポイントを、わかりやすく10分ずつまとめています。ぜひご覧ください。時間/17時30分～18時(30分)(再放送19時30分～20時)

問合せ 学校教育課 TEL 86-8020 FAX 86-8380

放送日	10月30日～11月5日	11月6日～11月12日	11月13日～11月19日
① 10分	3年生・国語③ 町の図書館へ行く	4年生・国語③ 本を使って調べよう	5年生・理科④ ふりこのきまり
② 10分	5年生・算数③ 割合	2年生・算数③ 1000より大きい数	1年生・さんすう③ なんじ なんじはん
③ 10分	6年生・理科② 大地のつくりと変化	6年生・英語② 友だちを旅行にさそおう	3年生・社会③ 受け継がれる地域行事

ボランティアこうか



このコーナーは市内で活躍するボランティア団体を紹介しています。

高齢者支援グループ

サークルそよ風

レクリエーションインストラクターや保育士などの資格者が集まり、これらを生かして何か人に喜んでもらえることをしようと平成26年にグループを結成しました。現在は3人のメンバーで活動しています。



お話を伺った
代表の飯田幸子さん

*レクリエーションで体も心も健康に

私たちは、老人ホームやデイサービス、地域の高齢者サロンなどでレクリエーションを通じた高齢者支援を行っています。ゲーム、脳トレ、歌、体操などさまざまなレクリエーションにより、体も心も健康に、そして認知症の予防につながれば、という思いで活動しています。中でも、季節に応じた小物作りは、形に残るものでもあり、とても喜ばれます。

*一緒に楽しむことを大切に

活動時は高齢者の方と一緒に楽しむことを大切にしています。そうすることで信頼関係を築くことができ、相手も心を開いてくれるよ

うになります。笑顔で一人ひとりに「こんにちは」と声をかけることも忘れません。私たちの活動が高齢者の方の楽しみの一つになればうれしいです。

これからまだまだ高齢化が進んでいきます。今まで自分たちが学び、得てきたスキルを活用して、今後も積極的に活動を続けていきたいと思っています。



▲みんなで一緒に元気に体操



こうかギャラリー

市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒の作品を順次紹介していきます。



↑ 「たまいれをしたよ」

水口東保育園 5歳児
ほしぐみさん

「いつも一緒に
いてくれた靴」

水口東中学校 1年
こにし かぜみち
小西 風道さん



← 「あきの
なかまたち」

甲南西保育園
3、4、5歳児

11月の延長窓口は
7日、14日、21日、28日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 TEL.69-2138 FAX.65-6338

甲賀市の人口の推移 H29.09.30現在

- 総数 91,415(+52)人
 - 男 45,441(+11)人
 - 女 45,974(+41)人
 - 世帯数 34,904(+69)世帯
- ※()内は前月比

「広報こうか」がホームページでも
ご覧いただけます



甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>



甲賀市 Facebook

<http://www.facebook.com/city.koka>



甲賀市HP



Facebook

広報こうか

平成29年(2017年)11月1日
No.297
2017.11.1発行
編集・発行

甲賀市役所
〒528-8502
甲賀市水口町水口6053番地
TEL.0748-65-0650
FAX.0748-63-4554
業務時間/8時30分~17時15分
(窓口延長日を除く)